

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（令和6年度一般会計・特別会計当初  
予算審査）

|             |   |
|-------------|---|
| 1. 日 時      | 令和6年2月20日 開会9時29分～閉会16時23分  |
| 2. 場 所      | 議員協議会室  |
| 3. 出席議員     | 上田英樹座長、前田えり子副座長、萩原正人委員、荒木礼子委員、<br>園田依子委員、小島政行委員   |
| 4. 欠席議員     | なし  |
| 5. 参考人      | なし  |
| 6. 傍聴人      | なし  |
| 7. 会議に付した事件 | <p>議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算について</p> <p>議案第20号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算について</p> <p>議案第21号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算について</p> <p>議案第22号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計予算について</p>  |
| 8. 議事の経過    | <p>日程第1 議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>保健福祉部（福祉担当）</p> <p>■社会福祉課 資料に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑応答等＞</p> <p>小島委員 P19、手話言語条例が制定10周年ということで、とっておきの音楽祭<br/>の出演に議員に手話を教えていただきましたが、未だに覚えています。<br/>例えば小学生にも手話を覚える機会を設けていただいて手話を身近に感<br/>じていただけるような事業になったらうれしいなと思いますので、よろ<br/>しくお願いします。また、耳の聞こえない方を対象にした緊急通報シス<br/>テムについて教えてください。</p> <p>保健福祉部 ろう者の方が緊急時に連絡を取る方法につきましては、消防でネット<br/>119、またはメール119というシステムを設定していただいております。<br/>月1回の確認作業を行い、円滑に進むようにしていただいております。</p> |

何かがあったときには、すぐ消防に連絡をとっていただいて、手話通訳の方も駆けつけていただくというようなシステムになっています。

園田委員

P38、生活保護の5年間の基礎データの中で、令和5年度12月末で申請人数が減っています。コロナ禍の影響で国からの給付金や支援金によって収入が増えたために生活保護の申請が減ったのではと考えていますが、一時的に収入が上がった方も、補助等が無くなれば元に戻ってしまうので、生活保護を再度申請されているのでしょうか。給付金等が生活保護を受給されている方に何かしらの影響があるのか教えてください。

保健福祉部

コロナの関係の経済対策給付金については、生活保護を受給されている方について一切収入としては見ないので、生活保護を受けられている方が給付金を受給されたことによる影響は一切ありません。また、コロナ禍やそれ以降も、経済的に苦しい状況になられている方が相談に来られた時に、一時的なお金のやりくりの中で給付金の話が出ることはありますが、例えば7万円、3万円、5万円等の単発の給付金が交付されることで、経済的困難が解消する方はあまりいません。稀なケースとしては給付金で生活をつないで、仕事が見つかったことはありましたが、給付金で永続的に保護を受けずに大丈夫な状態になることはありません。給付金がもらえるから生活保護を受けないということにはつながらないと思っています。

園田委員

では、この基礎データの数字が減っていることについて、どういった分析をされていますか。

保健福祉部

今年度については確かに申請が減っております。ただ実感としては給付金があるから申請が減っているとは思っていません。確かにコロナ禍で皆さんの収入が減ったと言われるようなときには、少し相談件数も増えいましたが、過去10年間で見ると申請であれば、大体1年間で平均25件ぐらいの申請があり、今年度については確かに申請件数が16件なので、少し落ちついてはいるとは思いますが、過去10年間で申請件数が1番少ない年であれば21件という年度もあります。今年度はあと2ヶ月ほどありますので、多くても20件程度の申請になると想定していますが、特別少ないというような件数にはならないと思っています。

萩原委員

P28、自殺者数については年々減少傾向ということで認識しているのでしょうか。国では令和4年度の自殺者数は増加していたと思うのですが、本市は減少しているので、何かしらの対策効果が出ているかと思っているのですが、どのように認識されているのでしょうか。また、自殺者の年齢が分かれば教えてください。

保健福祉部

自殺者数につきましては、平成20年頃は多い状況にありまして、その

後平成 28 年に 15 名と、突出している年がありました。それ以降につきましても、6 名から 4 名と、少しずつ減っているという状況です。年々減少傾向にあるということではなく、上下しながら現在のところは県や国の自殺率に近い、または低い状況で推移しています。自殺者が多くあった年から自殺対策プロジェクトチーム会議を立ち上げており、主に啓発や自殺対策に関する勉強会等をしていただいて、困ったときに早く気づいて、どこかにつないで頂くというような啓発を、継続して行っています。コロナに関して、少し全国的に若い世代の自殺者が増えたようですが、本市におきましては、大きな影響があったようには感じておりません。自殺者の年代につきましても、年度によって違いますが、過去 10 年の長いスパンで見ますと、50 代の働き盛りの方や、高齢の方が多いという状況であります。こういった影響もありますので本市としても対策を進めているところです。

荒木委員

P46、家庭児童相談室費について、家庭児童相談員はどのような方で、どこにおられるのか、また家庭児童相談室はどこに設置されているのかを教えてください。

保健福祉部

家庭児童相談室につきましては、社会福祉課内に「相談室」として児童福祉係の横に設置しており、男女 1 人ずつ、計 2 人の相談員の方がおられます。男性相談員は元市内小学校の教師なので、学校との連携等も取りやすい状況です。女性相談員は元市役所職員で、在職中は福祉業務に従事されていた方なので、福祉方面の知識が十分ある方です。

前田副座長

P18 特別障害者手当の支給事業について、この事業は 20 歳未満の児童及び 20 歳以上の者が対象となっていて、障害者手帳がなくても受けられる手当だと認識しています。所得制限等もありますが、車椅子で介助が必要な人や、介護認定が要介護 3 以上の人は手当の対象になる可能性があるかと聞いてます。この手当の受給者数について、本市では来年度予算として 50 人分を計上されていますが、申請状況を教えてください。

保健福祉部

特別障害者手当につきましては、広報等で周知をしております。また障害者手帳を取得された際には、ふくしの手引という冊子をもとに手当の説明をさせていただいており、該当者については申請をいただいているという状況です。重度の方になりますので、本人に説明した後、申請していただいても審査の結果、対象にならない方もあります。

前田副座長

気になる部分として長寿福祉課とも関連する部分かと思いますが、本市の場合、要介護認定を受けられている方が 2,224 人おられるという事が、計画の中に記載されていたので、この方々はかなりの人数が対象者になるのではと思っています。もっと利用されたら良い制度だと思います。

|       |  |
|-------|--|
| 保健福祉部 | <p>いますし、50人という人数が全国的にみて多いのかどうか分かりませんが、「まず申請してみようかな」と思えるような周知や働きかけ、申請しやすいような取り組みをしていただきたいと思います。</p> <p>この制度につきましては、確かに障害者手帳を取得された方に説明はしておりますが、高齢の方に対する説明が不十分だったこともありました。担当の職員からも、特別障害者手当についてのチラシ等を作成してもらいたいという話もいただきましたので、実際にチラシの作成をしまして、ケアマネジャー等に周知をしていただいているという状況です。今後も、周知していけるようにしたいと思います。</p> |
| 前田副座長 | <p>P16、障がい者外出支援サービス助成事業で、障がい者外出支援サービス事業助成券印刷代が計上されていますが、これは対象者に対して、どのように配られてるのでしょうか。</p>   |
| 保健福祉部 | <p>申請していただいた方につきましては、数か月分の助成券をお渡ししている状況です。利用されるときにチケットをタクシー会社に渡していただくということになりますので、申請していただいた際に助成券をお渡しするという流れになっております。</p>   |
| 前田副座長 | <p>事前に対象となる可能性のある方に配られてるのかなと思ったのですが、申請しないといけないんですね。この助成券については、タクシーを利用してから知ったという事例も聞いておりますし、自治体によっては事前に配付しているところもありますので、今後も利用しやすいような事業にしていきたいと思います。</p>   |
| 小島委員  | <p>P32、災害時要援護事業の見守り台帳の登録状況について、一定数の登録があるのか、また難しい部分があればお聞かせください。</p>  |
| 保健福祉部 | <p>対象となる方には手帳を取得されたときに登録の御案内をしております。登録をされるかどうかについて、登録しないのであれば理由についてお答え頂くなど、意思確認を行っています。登録につきましては、新規登録は年間数件していただいている状況ですが、以前の周知してなかった状況よりは少しずつ登録が進んでいると思います。</p>  |
| 小島委員  | <p>個人情報の登録についてはプライベートな部分もあり、中々難しいと思いますが、1月1日に発生した能登半島地震の被害状況を見ていますと、ある程度の情報を地域が知っておかないと必要な支援ができないということを、障がい者・障がい児の方にも御理解いただき、担当としても登録を進めていただきたいと思います。</p>  |
| 保健福祉部 | <p>先ほどの見守り台帳についての補足でございます。少し古いデータで申し訳ございませんが令和4年度段階で、高齢者・障害者合わせて対象者は1,556人となっており、登録していただいた方が632人となっております。</p>  |

りますので、対象者の約半数に登録を頂いている状況でございます。手  
上げ方式の登録ということになりますので、これにつきましては自治会  
長や民生委員にも情報提供させていただき、毎年1回台帳の交換をさせ  
ていただく中で見守り台帳への登録について推進していただくようお願い  
をしている状況でございます。

園田委員

P13、就労支援事業の中で、「すてっぷあっぷ事業」が令和4年12月  
末現在で、一般企業就職者ゼロとあります。障害者の方の働く場所が無  
い中で、行政として関係団体や事業者との横のつながりを図られている  
のでしょうか。状況について教えてください。

保健福祉部

事業につきましては、就労Bの施設外就労として現在、お仕事をし  
ていただいているという状況です。これまで、一般就労された方が何名か  
いらっしゃるのですが、ここ最近この事業としてはないという状況です。  
一般就労を目指すというところにつきましては、就労継続支援B事業所  
や、A型、また就労支援をしていただいている「ほっぷ」という事業所  
がありますので、その辺りと一般企業、ハローワークと連携を進めてい  
ます。しばらく開催ができておりませんでした。地域自立支援協議会  
の中でしごと部会というものがあり、今年度その部会を開催する中で、  
現在の課題や、今後の政策について話し合いを進めています。就労事業所  
から一般就労されたとしても、福祉の支援を受けながらの就労と一般就  
労は、全く環境が違ってきますので、丁寧な支援が必要だと考えていま  
す。今後も連携を進めていきながら、障がいのある方の就労について、  
支援を進めていきたいと思っております。

園田委員

事業所の理解が1番大切になってくるかと思っておりますし、行政としてそ  
の部分へのフォローも必要になってくるかと思っております。大変な事業かと  
思いますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

小島委員

P48、児童手当支給事業の中で、令和5年度児童手当決算見込み延児  
童数の見方を知りたいのと、「10月以降は制度変更により対象者等の拡  
充されるため増額予定」と記載されていますが、10月以降はどのような  
制度変更となるのか、説明をお願いいたします。

保健福祉部

児童手当に関しましてこの延べ児童数というのは、1年間に支給する  
児童数のことです。児童1人に対して12か月支給しているため、児童1  
人に12を乗算しています。12か月全て支給されている方もいれば、年  
度途中の転入転出や、年齢到達等の理由から全員が12か月全て支給され  
ているわけではないので、単純計算で児童数は割り戻せないのですが、  
実際に支給した児童数なので「延児童数」としてます。

令和6年10月以降の制度変更について、ニュース等でも報道しており

ますが、令和4年の段階で所得制限が設けられており、実際に高所得者は児童手当が受給できない方もおられます。10月以降は所得制限を全て撤廃して、子育て世帯が全員受給できるようになります。また、中学校修了までの児童を対象に支給されておりましたものが、高校生まで受給資格が拡大されます。もう一つ、第3子以降の子どもについて、現行では小学生の間は一月5,000円が加算されていましたが、0歳から3歳までに拡大されますし、3子目以降であれば、3万円の支給が受けられるような制度変更を国が進めております。制度が確定した後、実際に必要な額が試算できましたら、補正予算要求等で対応して事業を実施していきたいと考えています。

上田座長

同じく児童手当に関して、令和6年度予算の5億3139万5000円は1年間分の予算でしょうか。この事業概要を見ていると、令和6年9月分までと、10月分以降は制度変更により対象者を拡大されるため増額予定と記載されています。この5億3000万円は、1年間分の手当支給分を見込まれていて、制度改正後に増額する部分だけ補正予算対応を考えているのか、この5億3139万5000円の算出方法を教えてください。

保健福祉部

この予算の計上に関しましては、あくまで現行制度で1年間支給する場合の想定額です。10月分以降はさらに支給対象等が拡大するため、扶助費が増額する見込みであることから、増額分について補正予算要求しようと考えております。

上田座長

出産祝い金については事業拡大のために大幅な増額になっていますが、この社会福祉課予算の中で、令和5年度より大幅な増額になっている予算があれば、その内容を教えてください。

保健福祉部

出産祝い金の他に、人生いきいき住宅に関するものにつきましては、昨年の当初予算から比べますと倍額になっております。実績に基づいて積算しておりますので、金額は少ないですけれども伸びとしては大きなものとなっております。

保健福祉部

大きく昨年度に比べて増額している部分につきましては、障害者総合支援法の給付事業の中での扶助費が大きく増えておりまして、介護給付費で5482万円ほど増となっております。全体として事業費は6241万円の増額になっておりますので、扶助費が増額傾向にあります。

上田座長

P23、日中一時支援事業委託料について、主に篠山養護学校、特別支援学校の学生たちに対する放課後預かり事業の運営委託料ということですが、この内容をもう少し詳しく教えてください。また課題等はないのか、その辺も含めて教えていただきたいと思っております。

保健福祉部

日中一時支援事業につきまして、ポニークラブは篠山養護学校の隣に

あります通園センターの一角で支援をしていただいております。学校終了後、または夏休み等長期休暇の時に、6名定員で支援をしていただいている状況です。課題につきましては、現在保護者が日中仕事をされていたりということで、利用依頼が多くあります。限られた中での支援ということになりますので、ポニークラブ以外に日中一時制もしていただく事業所も増えてきたり、ほかのサービスを組合せながら、支援をしているのが現状となります。

上田座長 ポニークラブの定員について、支援員数や預かるスペースの関係で6人定員ということでしょうか。

保健福祉部 おっしゃるように通園センターの一角を使っていたいただいており、今のところスペース的にぎりぎりの状況となっています。さらにスペースを広げていくことにつきましては、少し大きな計画となりますし、今は成人の方が生活介護を利用されているのですが、その方が帰られた後に使っていたりというようなことで、工夫をしていただきながら、支援を進めていただいております。

上田座長 P29、社会福祉施設管理費委託料について、スマイルささやまや児童発達支援センター等の委託料と理解しています。スマイルささやまは2月に20周年を迎えられて、これまでからも様々な活動をされていますが、その反面、昨年あたりから職員等の問題があつて事業を縮小、休止されるという状態が続いてました。今回の施設管理委託料は事業の縮小、休止以前の内容で予算化されているのでしょうか。また、運営に関する人数の課題、また看護師や支援員も含めて、令和6年度は以前のように定員数を受入れられるような内容になっているのでしょうか、スマイルささやまの運営状況につきまして教えてください。

保健福祉部 スマイルささやまについて、わかたけ福祉会で指定管理をお世話になっております。昨年10月から11月にかけて職員の退職に伴いサービスの提供ができないような状態が生じました。その後、わかたけ福祉会でも努力をいただき何とか人員確保ができましたので12月からは通常業務ができるようになっております。予算につきましては通常のサービスを見込んだ予算を計上しております。今は職員も足りてるとい話なので、現行どおりサービスを提供するという方向で進めております。

上田座長 スマイルささやまは、本当にいい施設ですし、本市の障害者福祉の基幹施設だと思っておりますので、他の障害者施設等との連携も含めて、今後さらに指定管理者と協議をしながら、よりよい運営に向けて協議を重ねていただきたいということをお願いさせていただきます。

園田委員 P42、児童福祉費の中で、受給者数の累計推移が挙げられていますが、

現在はどのような状況なのか、教えてください。

保健福祉部 児童扶養手当は、基本的に18歳まで子どもがおられる独り親家庭に対する手当です。申請には所得制限等がございますので、一定所得未満の方が受給されています。受給者数だけでは予算額の増減について判断することは難しいのですが、「全部支給」の受給者は、所得制限が2段階あると思っただいて、1段階目の所得制限額以下であれば、手当の満額4万4140円が支給されます。ただ「一部支給」の受給者は、所得制限の1段階目以上で、2段階目以下の所得制限額内であれば、所得に応じて手当満額の4万4130円から1万410円までの間で支給額が変動します。1人ずつ支給額が異なる状況となりますので、単純に受給者数の増減と手当額が比例するというものではなく、申請数としてはおおむね毎年と同程度で推移していると考えています。実際に支給額自体が若干減っているということは、恐らく受給者の収入増に伴い第1段階の所得制限に該当する「一部支給」の方が増えていることと、子どもの人数についても全体的な少子化傾向がみられることから、総合的に見て支給額の減少に繋がっているのではと考えています。

保健福祉部 単純に申し上げますと、「一部支給」の所得がある方が増えているわけではなく、支給額が1万円に近い金額の方が増えているということでご理解いただきたいと思います。

園田委員 現状や人の推移を見たときに、児童手当受給世帯が増えているように思うのですが、今後の動向としてはどのように分析しておられますか。

保健福祉部 議員おっしゃいますように、推移については昨今離婚傾向が多く、独り親の傾向としても多いという社会状況の中ではありますが、独り親でも受給される方ばかりではありません。一定の所得を得られている独り親の方もおられますので、該当者には速やかに案内して漏れ落ちのないように手続申請等を促しておりますので、その辺りはカバーができておると考えております。

#### ■長寿福祉課 資料に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

小島委員 P26、地域医療対策事業費にかかる救急搬送の推移について、令和4年から令和5年にかけて兵庫医大への搬送件数が随分下がっていますが、この要因について説明をお願いします。

保健福祉部 令和5年度の搬送件数につきましては、令和5年12月末現在の数字で



すので、今後1月、2月、3月と実績が増えてくることから、大体例年並みの受入れ件数になるのではと見込んでおります。

小島委員

兵庫医大の関係で説明がありましたが、例えば以前と比べて受診科目や医師が少ない等、その辺りの問題について何か感じておられますか。

保健福祉部

兵庫医科大学は常勤の外科医が今はおられないので、緊急の外科手術には対応できません。そういったことについては丹波医療センター、または三田市民病院に搬送されているという現状がありますので、その点緊急手術の部分考えた場合は、現状では対応が難しいということになっております。

萩原委員

P26、同じ部分でにしき記念病院への搬送が増えているのは何か要因があるのでしょうか。

保健福祉部

にしき記念病院は病院長が先頭に立って、本市の休日診療も担っていただいております、非常に救急の受け入れも積極的に行っていただいておりますので、救急の受入れ件数が増えていると考えております。

園田委員

P6、民生児童委員活動費の中で、現在134名の民生委員にお世話になっておりますが、本当に民生委員の仕事は大変な仕事だと思います。ある人からは民生委員というのは地域の介護に1番大事な部門であって、福祉の入り口だというお話もお聞きしました。その中で民生委員として地域のいろんな方の状況を知っていただくというのが民生委員の大事な仕事かとは思いますが、民生委員のプロを育成しようにも民生委員のなり手が少ない現状にあります。行政として民生委員の役割をどのように認識していただくのかという取り組みについての考えを教えてください。

保健福祉部

民生委員につきましては、自治会の中で順番が回ってきた方もおられますし、福祉のことは全く分からないと言われる民生委員もおられます。民生委員については毎月各校区で支部会議をされており、その中で周りの事例を聞いて、自己研鑽や福祉について学ばれていますし、支部研修、また全体研修を年間4回から5回ぐらい開催されています。民生委員は「介護の入り口」でもありますが、正式には民生委員・児童委員という名称ですので、本市は高齢者の対象が多いのですが、子どもや障害のある方に対しても地域福祉の視点で見守りをする方になりますので、多方面の分野について研修を頂いています。先ほどおっしゃったように、民生委員は3年で交代されますので、交代された後に、今度は地域福祉のリーダー的存在になっていただけたらありがたいのですが、役目が終わったら次の人にバトンタッチして後は関係ないと言われると途切れてしまいますので、民生委員を担って学んだこと、活動したことを契機に、地

域やサロンに関わってもらいながら地域活動に移行していただきたいと思っています。併せて後輩の育成等もしていただけるように、心配ごと相談の相談員を引き受けていただくなど社会福祉協議会を通じて次につながるような取組も行っております。

園田委員

民生委員の方には様々な講習を受けていただき、スキルの向上やいろんな取組に対して責任を持って実施していただいていることも分かっております。これから高齢者化社会がますます進んでいく中、民生委員の役割は大きく、大事になってくるかと思えます。地域の福祉窓口として1番大事な役割を担っていただくことになると思えますので、しっかりと行政がフォローしていただきながら、地域の福祉を担っていただけるような取組をしていただけたらうれしいと思えます。

荒木委員

P8、地域福祉推進事業費のふれあい・いきいきサロン活動のことで、新規取組備品等支援1回限り12自治会を予算化されています。年4回以上地域でみんなが集まれるサロンが増えたらいいなという取り組みだと思のですが、どのような方法で増やしていこうとお考えでしょうか。周知方法や働きかけなど、どのように取り組んでいかれようとされているのか教えてください。

保健福祉部

ふれあい・いきいきサロンにつきましては、事業主体は社会福祉協議会に補助金を出しており、社会福祉協議会に運営していただいております。この新規12自治会について、社会福祉協議会に確認をしましたら、今声掛けしている自治会の数ということでした。内容としては社会福祉協議会で歳末助け合い募金の分配金を基に、例えば新年会やクリスマス会等を、自治会ごとで年に1、2回だけされているような自治会が何件かありまして、その自治会に対して年4回以上のサロンや他で継続して実施されている集会等を一緒にすれば、ふれあい・いきいきサロン補助金も使えますよという声掛けをしています。大きな自治会は、年4回以上開催するとなると世話役等を考えないといけないということで、全て申請が出てくるか分かりませんが、声をかけているところが12自治会ということでした。

備品の支援については、何かの事業に取り組む場合に、公民館には座卓がないとか、背の高い机と椅子が必要になる場合を想定し、買った備品を補助金で精算する形で、上限5万円までというような内容になります。

荒木委員

社協だよりでも広報されるとは思いますが、市も老人クラブが減っているという現状を踏まえて、小さいコミュニティーが出来たら良いなと思いい周知や広報に力をいれてはどうかと思いました。

|       |   |
|-------|---|
| 萩原委員  | P14、長寿福祉一般事務費の介護福祉士等定着促進支援事業について、篠山学園の卒業生が就労した場合、その事業所に対して介護福祉士等の研修費用を一部補助することの狙いや効果を教えてください。   |
| 保健福祉部 | 介護福祉士等定着促進支援事業に関しましては、篠山学園を卒業された外国人の介護職で市内の福祉施設に就職された場合、就職された方に対して10万円、事業所に対して16万円を1年間雇用が継続した場合に支給をさせていただいております。事業所に支給する育成支援金については、事業所で例えば語学の研修や、住まい等生活費に使っていただきたいという意図がございます。介護職で就職された方への就職継続支援金に関しましては、できる限り長い間、本市で働いていただきたいという狙いがございます。令和5年度も13名が支給対象になっておりましたが、途中で離職等をされた方等もございましたので、事業所に聞き取りをさせていただいて、来年度の支給対象者の予定数が、同じく13人という形になっております。 |
| 萩原委員  | 13人以上は増加しないという認識でいいですか。   |
| 保健福祉部 | 令和3年から支援事業を行っておりまして、対象者は年々増えていくだろうという想定のもとでシミュレーションをしておりました。ここ最近では篠山学園の卒業生が市内の事業所に就職されるケースが少なくなっており、また事業者自体も篠山学園以外から外国人人材を採用されている経緯もございます。また途中で離職される方もいらっしゃるなど、もう少し支援対象者が増える見込みを持っておりましたが、現状としては昨年度と同じ人数という形です。   |
| 前田副座長 | P9、福祉事務所等管理費の福祉施設苦情処理体制第三者委員会について、福祉に対する苦情はたくさん出ているのではと思っています。苦情に対してこの第三者委員会と実際の苦情処理を行い、職員の皆さんがこの処分に当たられると思うのですが、実際にこの第三者委員会がどのような役割を果たしておられるのか教えてください。   |
| 保健福祉部 | 第三者委員会につきましては、本市において平成21年頃に1ケースあっただけで、実質的には申出が上がってこない状況であり、予算としては年1回の委員謝金を計上している形になります。第三者委員会は市が設置している社会福祉法上の福祉施設が対象となります。市の福祉事業の多くは保育園になります。通常苦情処理はその施設で苦情を受けられて、それぞれの法に基づいての処理をされますので、この第三者委員会には何か法的な命令をするような権限はないのですが、第三者の方に言い分を聞いていただきます。例えば利用者からの苦情でしたら施設に第三者から思いを伝えてほしいといった意味合いになるんですけど   |

れども、その場合この委員会に申立てがあります。

委員会に申立てありましたら、それぞれの言い分を別日に事情聴取をしまして、苦情を申し立てる方の考えや改善の要求等について、施設に伝えるという役割を持っています。委員任期は2年間で委嘱をしておりますがここ14年ぐらい事例がありません。過去にはこういうような事例がありましたということで、委員の方には引き受けていただいております。

前田副座長

もっといろんな問題があるのかなと今の世の中を見ていたら思うのですが、ここに申し立てるほどの苦情や処理しないといけない案件はないということと、その現場で苦情処理が完結しているということですね。

保健福祉部

基本的には施設長や園長に申し出をされて解決されているとか、設置主体の責任者が対応されていると思います。この第三者委員会も、こういった申立て機関がありますということで掲示はされているのですが、実際に法的な命令ができる委員会ではありませんので、争う場合は裁判をされていると思われます。

前田副座長

P19、高齢者就業機会確保事業のシルバー人材センターへの助成について、インボイスの関係が気になっています。それぞれ会員が課税業者にならないので、申請しないといけないといった話があり、会員自体をやめるといふ声をよく聞いたのですが、その辺は順調に課題が解消されているのでしょうか。わかる範囲で今の状況を教えてください。

保健福祉部

インボイスの関係ですが、シルバー会員への仕事の分配の仕方だと、会員がインボイスを発行できないので、シルバー事務局が消費税を全て負担するという形になります。国も対策を考えているようでして、シルバーから発注するのではなく、契約書がもう一つ増えると思うのですが第三者契約の形をとる場合は発注者が負担することになるため、インボイスをシルバー事務局が負担しなくてもよくなる方法が国から示されているようです。シルバーでは理事会等もあつて来年度の対応はできないようなのですが、次年度にはその方法を活用したいということで、検討していくと聞いております。シルバーのインボイスについて、恐らく前の情報ではインボイスを発行できないから分配金が減るといふ話が出ていたので、シルバーの登録をやめようかなという意見も出てといふ話は聞きますが、国の対応が進むような情報が出てきたので、シルバー会員が即座にやめられることはないのではと聞いております。

園田委員

P20、在宅高齢者支援事業の老人日常生活用具給付について、電磁調理器と火災報知器、シルバーカーが5台ずつ予算計上されていますが、12月末時点の給付実績を見ると、シルバーカー5台、電磁調理器が0台、

火災報知機が1台という中で、高齢者に対して電磁調理器や火災報知器の設置が難しいので、シルバーカーが1番人気なのかなと思いました。この5台ずつ予算を計上されていますが、台数は必ず5台と制限されているのか、予算の中である程度人気がある品目の台数は流動的な対応ができるのか、確認させてください。

保健福祉部

日常生活用具の品目に関しましては、要綱上でシルバーカーと電磁調理器、火災警報器ということで設定しておりますので、現時点ではこの3品目で給付をしていくこととなります。ただ、電磁調理器につきまして現在申請は0件なのですが、オール電化が普及する中で、切り替わりが多いときは電磁調理器も申請件数が多くあった時期も実績としてはあります。ここ最近は少し落ちつきを見せていますが、こういった実績を踏まえて、課内ではこの品目自体の見直しも検討しているところです。ただ6年度の当初予算には間に合っていないのですが、将来的にはケアマネジャーや民生委員からもニーズや意見も聞きながら、ふさわしい品目に見直しを検討していきたいと考えていますが、今現在の予算の中で品目を変えることに関しては、要綱で設定しておりますので、品目変更には要綱改定が必要ということになります。また、例えばシルバーカーが7台になっても、予算の範囲内であれば、台数は関係なく補助をさせていただきます。

小島委員

P20、高齢者タクシー料金助成事業について、市外に行けるようになったことの詳細を詳しく教えてください。

保健福祉部

令和5年度につきまして、タクシー助成券の利用は発着地がいずれも市内である場合のみ助成券が使えるという制度でした。地域医療対策にも関係してくるんですが、市外の医療機関受診が増加傾向にあるという中で、市外へのタクシー利用のニーズが高まっています。介護タクシーの利用者増にかかる間接的な事業者への補助や、もちろん利用者への利便性の向上を目的に、令和6年度から市外へ利用される場合も、助成券を利用可能にしました。これからどの程度の実績が上がってくるのか動向を注視していくという状況でございます。

小島委員

補助率は市内で利用する場合と同額ということですか。

保健福祉部

おっしゃるとおり、補助金の助成割合や上限額については今回見直しを行っておりません。

小島委員

ふれあい・いきいきサロンで、社会福祉課でも申し上げましたが、予算計上の際に「健康寿命」についても触れてもらったので、健康寿命を延ばす事業や最初に言いました手話についても手法を変えながら興味をもってもらえるような事業になればうれしく思いますし、新聞で見たの

ですが「健康は最大の節約」というフレーズがすごく胸に刺さりました。介護保険もそうですが、医療費用や通院・入院にも時間がかかってしまうので、健康寿命を延ばすための施策推進をお願いします。

上田座長

総括的な質問になりますが、令和5年度と令和6年度当初予算を比較して大幅に増えている予算は、高齢者タクシーが市外にも活用できることと、介護保険への一般会計繰出金が増額になっている部分だと推測しております。その他長寿福祉課関連で、令和6年度予算が増額となっている項目がありましたら内訳も併せて教えてください。

保健福祉部

長寿福祉課所管の一般会計で増額となっている主な予算ですが、社会福祉協議会への助成金について人件費等も含むのですが、前年と比べて約280万円の増額となっております。その他西紀老人福祉センターの業務用エアコン室外機の補修ということで、前年より約160万円増額としています。また、介護保険特別会計繰出金について、特別会計予算説明時にご説明申し上げますが、介護給付費等の増により繰出金も増えているところです。

上田座長

P8、地域福祉推進事業の集落等福祉活動補助金について、市民生活部が担当していますワクワク農村創生補助金があるのですが、この集落等福祉活動補助金は今まで実施いただいているふれあい・いきいきサロンの内容を少し拡充したら、ワクワクの補助金を利用できるのでしょうか。またその辺を市民生活部の担当課と調整されているのでしょうか。

保健福祉部

ワクワク農村創生補助金とは連動をしていません。サロンの内容が規定に沿うものであれば補助金の重複禁止はありませんので、使っただけのもの、どんどん使っただけでいいかなと思います。また社会福祉協議会にも、ワクワク農村創成補助事業の内容を確認しまして伝えるようにしたいと思います。

上田座長

ふれあい・いきいきサロンの補助金は社会福祉協議会から交付されるのですが、サロンの中には地域のリーダーも世話人としておられますし、参加者も若い子供からお年寄りまで参加される中で新しい取組をやりたいという思いがあって、サロンの事業を拡充したいというような内容であれば、ワクワク補助金と連携されてもいいんじゃないかなと思いますので、市民生活部の担当課と十分な連携をとって進めていただきたいなと思います。

P13、ふくし総合相談推進費の重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、二つの事業を実施すると書いてあるのですが、大変難しい内容が書いてあります。もう少しこの二つの事業を簡単に説明していただけますか。

保健福祉部 簡単に説明することは非常に難しいのですが、まず多機関協働事業につきましては、漢字が示しているように、多くの機関が共同して事業を進めると一つはとらえていただいたらいいのですが、相談者は複雑・複合化した課題、つまり一つの課題だけで困られているわけではありません。生活困窮であるとか障害をお持ちの方というのは、いろんな問題が複雑に絡み合っています。それがこれまで行政の対応でいいますと、国の制度がおりてくるのが縦割りでおりてきますので、それぞれ、考え方が縦割りでぶつ切りになっているという中で、1人の個人、また世帯は縦割りではなく丸ごと課題を抱えられています。こういったものを多機関協働で相談を受け付けまして、いろんな機関へ役割分担の仕分をするというふうに考えていただいたらいいかなと思います。問題をしっかり整理をして、どういったところに課題があるのかという分析を行って、必要な機関にその役割を伝えていくというのが、多機関協働という形になります。

この中で特に支援が難しい方として、その支援自体を受入れていない方であったりとか、相談の声を上げられない方、まず1番最初に引っかかってくるのが相談につながらない、自分が相談しないというような方に関しましてはアウトリーチという部分で、こちら側から相談者の困り事を探しに行くと捉えていただいたらいいかなと思います。このアウトリーチを通じた継続的支援が、なかなか支援に結びつかない方、受入れられない方、受入れていただけない方へ、継続的に伴走しながらまず信頼関係をつくり、必要な支援につなげていくという非常に息の長い支援になるのですが、これがアウトリーチ等を通じた継続的支援です。

上田座長 P26、地域医療対策事業にかかる今回の予算につきまして、医療センターの経営審査会や救急、産科救急医療対策補助金に対する当初予算計上ですが、方向性として令和6年度はどのような方向に向かっていかなければならないとお考えでしょうか。これは市当局だけではなく議会も含めて考える必要があるかと思いますが、この地域医療対策事業の関係で、今後この事業費を推進していく上での思いや決意があれば教えてください。

保健福祉部 地域医療に関しましては、前の委員会でも説明をさせていただきましたとおり、現在は兵庫医大から具体的な数字が出されたことによりまして、今後どのように市民の方の医療を守っていくかということで、地域の医師会、また市民委員にも意見を聞く中で、今後地域医療がどのように継続していけるか、また丹波医療圏域としてどのように本市の医療を考えていくかということで、柏原の健康保健所、県の医務課とも協議を

しながら市民にとって1番いい病院の在り方について着地をしていきたいと思っております。

■健康課 資料に基づき説明

<主な質疑応答等>

- 小島委員 P4、歳入の実習委託料について詳しく説明をお願いします。
- 保健福祉部 実習委託料につきましては、兵庫県立大学の看護学生3年生の地域における実習として受入れておりまして、毎年秋頃に1グループ、7名から8名が2クールでやってきます。病院ではなく地域で働く医療職、具体的には保健師の仕事について、市民の健康増進を図るためにどんな取組をしているのかという部分を実際に体験してもらいます。コロナ禍前は訪問などにも一緒に同席していましたが、今は室内で勉強してもらうことが多くなっています。
- 園田委員 P8、低所得妊婦の初回産科受診料助成事業について、検診費12万円助成事業もありますが、健診の初回に1万円を使えるという内容なのでしょうか。詳しく説明をお願いします。
- 保健福祉部 12万円といいますのは、妊娠が分かっているからの妊婦健診費用の助成になります。低所得妊婦の助成につきましては、家等で市販の妊娠検査を使って陽性が出た後、初めて病院に行き実際に妊娠しているかどうかを確認する検査にかかる費用助成になります。
- 園田委員 タマル産婦人科医への補助金について、現在タマル産婦人科を利用して出産をされている方の人数等は把握されているのでしょうか。
- 保健福祉部 タマル産婦人科における出生数は令和4年度が33.5%となっております。令和3年度は40.8%でしたが、丹波医療センター等を利用される方が増えましたので、現在は大体3分の1の妊婦がタマル産婦人科にお世話になっておられるような状況です。
- 園田委員 タマル産婦人科への補助は5年間ありますが、今後は市としてどのような方向を考えているのか、教えてください。
- 保健福祉部 タマル産婦人科への支援につきましては、5年間という形で協定を結ばせていただいておりますが、今後タマル産婦人科の先生の意向として、分娩をどれだけの期間お世話になれるのか、もし続けていただけるのであれば、補助を打ち切るというよりも現状3割の方がお世話になっている状況もありますので、補助を続けていく方がいいのではないかとこのことを市長とも協議をさせていただいているところです。今後の助成の方向性について今の時点では未確定ではありますが、そういった話はさ



せていただいております。

園田委員

P9、带状疱疹ワクチンについて、带状疱疹ワクチンを打ちたいけど費用が高額なので打ちたくても打てないし、助成や補助を考えて欲しいと言う市民の声を聞いている中、今回県と市で2000円ずつ助成されることになりました。今後も罹患者が増えることが考えられますので、この事業を続けていただければうれしいと思います。

萩原委員

P9、子宮頸がんの予防接種について、現状として児童生徒は全員接種しているという認識でよろしいでしょうか。また、対象者の1番下の年齢は17歳ぐらいなので、今後卒業してしまうとキャッチアップが難しくなってきますし、早めに接種した方が良いワクチンだと認識していますので、その辺りをどう取り組まれるのか、教えてください。

保健福祉部

通常の定期接種の年代の子供どもたちは、令和4年から接種勧奨を再開しましたが、様子を見ておられる方が多いのか毎年対象者人数の10%程度しか接種されていない状況でございます。キャッチアップにつきましては、接種勧奨の再開にあたり全員に案内をさせていただき、今年度4月にも未接種の方については、シルガードというワクチンが増えましたので、その情報も併せてお伝えするために再度案内を送付しております。令和6年度がキャッチアップの最終年度となります。1回目から3回目まで打ち終えていただくのに半年ぐらいかかりますので、未接種の方については再度、令和6年度の早い時期に個別勧奨案内の送付を予定しております。

上田座長

P11、いずみ会について、令和6年度に設立50周年を迎えるということで、50周年記念事業や記念誌の発行を予定されているという説明でしたが、別途費用については予算化されているのでしょうか。

保健福祉部

いずみ会の50周年事業については、いずみ会への委託料の中で事業実施をしていただくということで考えております。

上田座長

50周年を迎えることはすごいことなので、担当課としてもバックアップしていただき、良い50周年記念事業になるようお願いしたいと思います。

P13、休日診療所事業について、にしき記念病院の先生には大変お世話になっていますが、資料の中で「令和6年度も継続する予定だが、状況に応じて今後の運営に関して協議する」と記載されています。この「状況に応じて」ということは、どういったことが想定されるのでしょうか。

保健福祉部

現在、救急医療懇談会や休日診療所の運営委員会の中で、医師会先生方と協議をさせていただいております。令和6年度の内容を話し合った際に、今後はコロナの10波を迎える時が来て、感染者が減らないという

ような状況の中で、防護服を着ながら全員の検査をしていただくような状況に対応していくには休日診療所としての対応は難しいので、にしき記念病院のような設備が整った所で対応いただきたいということになりました。例えばコロナが終息をしていく、または感染が弱毒化して危険はないという状態になってきて、市民の利便向上のために市内で休日診療所を開くというようなことが想定される場合はということで含みを入れて書かせていただいております。恐らく現状では令和6年度もにしき記念病院にお世話にならないければならない状況だと思います。

上田座長

医師会の先生方は休日診療所の復活ということも考えておられるのでしょうか。そうではなく今後もしき記念病院で対応いただきたいと考えておられるのでしょうか。

保健福祉部

救急医療懇談会運営委員会の中での意見としては、委員の先生方にはにしき記念病院に感謝をしておられるんですが、にしき記念病院の体制として医師1人で診療されていることや、事務職員が休日に執務が発生していることもあり、ヒアリングに行かせて頂く中でスタッフの疲れが見て取れました。休日診療所を閉めて違うところで事業を行うことにはかなり慎重ですし、全てにしき記念病院に業務を持っていくことは、医師会全員の総意ではないということも聞いています。一部の医師からは反対をされているということもありますので、様々な意見や課題がありますので、コロナの終息の頃合いを見て休日診療所を戻すのか、今後もしき記念病院にお世話になるのかというところは十分慎重に協議をしていく予定です。

#### ■医療保険課 資料に基づき説明

##### <主な質疑応答等>

小島委員

P16、事業概要の中に健康寿命の延伸で云々とありまして、高齢者の特性を踏まえた支援相談を行っていくというところで、具体的にどのような内容でどのような場面で相談支援をされるのか、説明をお願いします。

保健福祉部

高齢者の方の一体的事業としては低栄養や口腔などの個別に医療専門職が関わっていくという事業です。ハイリスクアプローチという形で個別に関わっている場合と、ポピュレーションアプローチとして地域の介護予防事業でも実施されている集まり、例えばいきいき倶楽部であったりその他の老人クラブなど、いろんな集いの場がありますが、そういった場所でフレイルチェックリストを実施したり、医療専門職の歯科衛生士とか栄養士や保健師も行かせてもらい健康教育をしていくとい

|                        |  |
|------------------------|--|
| <p>小島委員<br/>保健福祉部</p>  | <p>う事業で、健康意識やフレイル予防に対しての意識を上げていくと同時にそこで地域の現状を把握して、虚弱になっている方々を発見し、また個別の事業につなげていくというような形で事業を推進しております。</p> <p>この事業の効果を確認するような場所はあるのでしょうか。</p>   |
| <p>小島委員<br/>保健福祉部</p>  | <p>事業の評価については、年度ごとに事業を実施した方の個別事業であれば個々の評価を行い、事業全体で参加された方の全体としての評価がどういうふうになっていって、効果が出ているかをまとめております。医療費等のデータ分析もKDBシステム等が、国から出されているので、それを使って変化が経年でどうなっているのかもまとめて行きたいと思っています。</p>  |
| <p>小島委員<br/>保健福祉部</p>  | <p>健康寿命の延伸のために、例えば市の広報等でぜひ皆さんに知っていただきたいような情報があれば周知をお願いいたします。</p>   |
| <p>前田副座長<br/>保健福祉部</p> | <p>「みなさん集いましょう」というのが基本的な高齢者の健康づくりの1番核ですが、コロナ禍もあり、そういった啓発の取り組みが出来なかった部分もありました。コロナが落ちついてはきてないのですが、集うことが大事だということと、体を動かしていきましようということ、意識を上げていくために広報紙や各19の地区に入る機会に、各地区の現状を分析したものなどを報告させてもらい、また健康課と協力しながら啓発もどんどん進めていきたいと思っています。</p> |
| <p>前田副座長<br/>保健福祉部</p> | <p>子どもの医療費助成について、今年度からペナルティーが廃止されるので、100万円ほどお金があると思うのですが、そのお金を所得制限の軽減などに充当していくようなことは考えられたのでしょうか。ペナルティーが廃止された部分を生かしていけたらいいなと思うのですが。</p>   |
| <p>上田座長<br/>保健福祉部</p>  | <p>ペナルティーが廃止されましたが、すぐに福祉医療に充てるということは簡単にはいかないこともありますので、状況等を見ながらというところしか今のところは考えられないのが現状です。市の財政もいろんなところに使えたらいいのですが、ご理解頂けたらうれしいなと思います。</p>  |
| <p>上田座長<br/>保健福祉部</p>  | <p>フレイル事業について、今年は篠山と岡野で実施されるという認識で良かったでしょうか。</p>   |
| <p>上田座長<br/>保健福祉部</p>  | <p>篠山、岡野、西紀中地区が今手を挙げていただいていますので、時期をずらしながら、篠山は4月5月6月あたり、岡野は7月8月あたり、西紀中は秋ぐらいに実施を考えていますが、はっきりとした時期はまだ決まっておりませんのでこれから調整させていただく予定です。</p>  |
| <p>上田座長</p>            | <p>地域に専門職が来ていただけるということで、これを市内全域順番に広げていったら健康向上、フレイル予防につながるといいますので、場所の確保とか地元調整とか大変やと思いますけども続けて頂き、さらに</p>   |

充実していただいたら、うれしいと思いますのでよろしくお願いいたします。

日程第2 議案第20号 令和6年度丹波篠山市国民保険特別会計予算

■医療保険課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P3、国保税率について、県の示す基準額を将来的に目指していくと言うことで現在は財政調整基金を取り崩して不足分を補填しながら進めていくと言う説明でしたが、この図について説明をお願いします。

保健福祉部 県から通知されていますP2の医療分、後期分、介護分の国保事業納付金、こちらから国県の補助金を差引きまして、税として徴収するものを予算額としてまず計算します。併せて令和6年度の被保険者数世帯数や所得を見込み、税率1人当たりの軽減後の一覧を掲載しております。①は令和5年度、今の国保税率で算定した場合、1人当たり11万5136円となります。②は、基金を全く投入しない場合で県から通知があった納付金を税だけで算定すると1人当たり12万1051円となります。③は県が示している県基準額の12万5508円です。この県基準額と基金投入なしは、被保数の考え方が異なっております。県が決定されている数値と、市が計算している数値では若干計算方法が違いますし、所得も若干計算方法が違っておりますので、この差が出てきております。差引きしますと、④税率改定案というところで、11万6446円となり、1人当たりの国保税の負担が多くなるように、6億円ある国保財政調整基金の一部を繰入れ1人当たりの負担額をプラス1%ぐらいで抑え、1310円増、今回税率改定をするという形になっております。

小島委員 令和9年度に県下統一の国保税率になるように進めていると言うことで、今のところは市が基金を入れているから負担が低くなっているけども将来的には県の基準額まで上げていくと言う認識でよろしいですか。

保健福祉部 令和9年度は県の通知する保険料にすることになりますので、③の県基準額になります。今の試算でいきますと医療費が3%ぐらい上がってきているので、やはり国保税として普通に計算したら7000円ぐらいずつ保険税を上げていかないと追いつかない状態ですが、その辺りは今後の被保数や所得の状況、また軽減分を考えて、令和9年度に県の示す国保税率に近づけられるように考えていきたいと思っております。

|       |   |
|-------|---|
| 前田副座長 | <p>保険税を引き下げするためには、とにかくお金をどこから持ってこないといけないわけですよ。今は基金を投入しながら調整されていますが、やっぱり国とか県の公費を投入してもらえないのではと思うのですが、そういった情報はどうなっているのでしょうか。</p>   |
| 保健福祉部 | <p>県にも連絡協議会がありますので、次年度の国保税や国保料を算定するときには、極端に上がらないように県の基金も入れるということも考えておりますが、国として目指すところは一つなので、国として交付金を多くするとか、そういった情報はありません。</p>  |
| 上田座長  | <p>事業勘定における基金残高の推移について、本市としては令和元年には7億円あったのが、令和6年当初は5億3800万円程度で推移するであろうということで、基金は令和9年までに全て使い切ることはできないと。本市は県下41市町村のうち、令和4年の基金残高は真ん中辺りの18番であると。例えばこの残った基金は各市町から持ち寄って、県統一化した後には県の基金として積んでいき、統一後の県下全ての保険税の補填として活用するといった様な話は出ているのでしょうか。</p> |
| 保健福祉部 | <p>基金を持ち寄るという考えではなく、基金を各市町で持っておくという形になりますので、本市としては5億円ほど基金が残る形になります。国保税を低くするためには基金を入れない、それ以外の何に入れられるかというところを今後、兵庫県国保連絡協議会で協議していくという形になっておりますので、基金を県に全部渡すと言うことではなくて、市で独自に使えるようにというところを検討するという事になっております。</p>                             |
| 上田座長  | <p>例えば直診勘定にそれを充てたり、現在一般財源で予算を組んでいるものに充てるということが可能になるということでしょうか。具体的に何に使えるのでしょうか。</p>  |
| 保健福祉部 | <p>国保の保健事業は国保の被保険者に対する事業であり、国保の財政調整基金は、国保の特別会計で国保税の徴収や国県の補助金の交付を受け保険給付費が少なかったりした場合に残ってきたものを基金として積んできたものですので、国保だけで使う基金になります。この基金を一般会計や直診勘定に充てるのではなく、具体的にどういったことに使えるかまだ方針は定まっておりますが、国保の保健事業で使えるようにしてはどうかというところで今後話し合いがされていくと思います。</p>   |
| 上田座長  | <p>今の議論はどこの市町でも起こっていることだと思いますが、基金残高の用途について現時点ではまだ決まってないということで確認させていただきます。P4、一般管理費委託料の中でマイナンバーカード保険証の一体化によるシステム改修費が500万円以上も計上されていますが、</p>  |

|       |  |
|-------|--|
| 保健福祉部 | <p>具体的にどのような改修をされるのでしょうか。</p> <p>現在発行している保険証とマイナ保険証として登録されている方との確認をすることで、令和6年12月2日から保険証の代わりに発行します資格確認書について対応できるように改修をしていくという形になります。</p>  |
| 上田座長  | <p>簡単にいうと、マイナンバーカードと保険証との紐付けでなく、主に資格確認書発行対応のためのシステム改修費用という理解でよろしいですか。</p>  |
| 保健福祉部 | <p>そういった形になると思います。</p>   |
| 上田座長  | <p>P32、国保被保険者数8000人のうち、人間ドック助成金予算が80人分ということは1%なのですが、毎年このような予算計上をされているのでしょうか。他のみなさんは普通の健康診断を受けられているのでしょうか。もっと申請率を上げることは考えておられるのでしょうか。</p>   |
| 保健福祉部 | <p>事業実施担当課としては、特定健診を受けて頂きたいという思いが1番にあります。費用も特定健診でしたら1万円弱が市の負担になります。ドックは、上限2万5000円を市が負担しています。国保被保険者は、特定健診とがん検診が無料になっています。ドック費用は、市の補助が、費用の2分の1で上限25,000円となっていますので、個人負担があります。費用の面からみても市が実施している特定健診を受けていただく方がよいかと思っております。市が実施する丹南健康福祉センターでの特定健診は、ほとんど毎月実施してますし、未受診者対策ということで、3月に市内5か所で実施しています。健診は、受けていただきたいので、パンフレットにはドックや健診の情報を掲載しております。</p> |
| 前田副座長 | <p>診療所について、地域の身近な医療機関ということでもっと住民が利用したらいいなと思っております。大きい病院とかに行ったりされるんですが、実際に診療所に行ったら先生が親身になって話も聞いてくださるし、問題があったら紹介状もすぐ書いてくださるし、行ってよかったと言われる方もおられますので、診療所を利用していただけるような取り組みもしていただければと思います。どの病院に行くのかは患者の自由なので強制するものではありませんが、地域医療を守るためには地域住民の考え方も変えていくことも大事だと思います。地域医療を守る核になるような診療所にして頂きたいと思います。</p>   |
| 保健福祉部 | <p>各診療所では、診療所だよりを先生の紹介も含めて年に数回発行して地区の方に見ていただけるようにしていますが、PRが足りないというご指摘かと思っておりますので、ぜひ診療所を活用していただけるようにしていきたいと思っております。</p>   |

上田座長 P41、医薬用衛生材料費の中で、医薬材料費が減額になっております。これはコロナ関連の医薬材料費という考え方でいいのでしょうか。ほかの医薬材料費につきましては、前年度並みというような積算方法でしょうか。

保健福祉部 おっしゃる通り、コロナ関連の減額となっております。

日程第3 議案第21号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算

■医療保険課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P1、出産費用の7%を後期高齢者制度が負担するという理解でよろしいですか。

保健福祉部 おっしゃるとおり、7%分を後期高齢者医療制度が負担するということになります。

保健福祉部 追加で説明させていただきますと、高齢者が負担する保険料として国保や被用者保険等の全体の医療保険制度の所要保険料を後期高齢者の保険料で割り出したら7%は後期高齢で負担していただくものであるというところで、国保、社会保険それぞれ負担しておりますので、その保険料で計算した結果が7%という形になります。

日程第4 議案第22号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

■長寿福祉課 別紙資料により説明

【主な質疑応答】

小島委員 P3、介護保険主要事業予算の前年予算対比が大きく減少されている部分について、例えば居宅介護住宅改修費が85.7%になっていきますし、地域密着型介護予防サービス給付費は60%となっておりますが、減少した要因を教えてください。

保健福祉部 居宅介護住宅改修費については、過年度分3年間の実績や認定者推計介護報酬改定を考慮した額となっております。過去3年間の実績といたしましては1300万円程度で推移しており、その実績を反映して予算計上を行っております。2点目の地域密着型介護予防サービス給付費について、こちらの実績といたしましては、令和6年1月現在で本サービスを

|       |   |
|-------|---|
| 小島委員  | <p>使われた要支援者が5名となっており、過去3年間の実績を合わせましても10名以下という数字になりましたので、その実績を見込んだ予算額となっております。</p> <p>備考欄に「介護医療院の増床」と記載されていますが、具体的な説明をお願いします。</p>  |
| 保健福祉部 | <p>介護医療院の増床について、増床分のオープンが延期しております。今年度4月に人員がそろいましたらオープン予定としておりますが、過去3年間の実績を見ておりますと、それぞれ月35名程度の実績で推移しており、その増床分を見込んだところ、倍の人数が利用されると想定したことから、施設サービス費が増えるということで、増減理由として備考欄に挙げております。</p>                        |
| 園田委員  | <p>P49、家族介護支援事業のGPS端末利用初期費用助成事業について、どのような現状なのか教えてください。</p>  |
| 保健福祉部 | <p>GPSの契約人数は、ここ数年は1桁となっております。ケアマネジャーや、地域包括支援センター、介護事業所でもGPSの周知・啓発を行っているところですが、GPS本体を身につけることに抵抗があったり、持ち歩かないなどの意見も頂いています。また事業とは別に携帯電話のGPS機能を使っておられる方もありますので、数値的にはなかなか伸び悩んでいるところです。</p>                      |
| 園田委員  | <p>いろいろな家庭の考え方もあるかと思うのですが、携帯のGPSが介護事業として活用できるのかちょっと難しいのではと思いますし、身につけるといふ部分に少しハードルがあると思うのですが、そちらの方が効果的であるように考えています。最近でも認知症の方が一人で外出されるという事例もありましたので、今後もしっかりと周知することが大事になると思いますので、よろしくをお願いします。</p>            |
| 前田副座長 | <p>P20、訪問居宅介護サービス給付費について、訪問介護の報酬引下げの方針が決まったのですが、それにかかる施設事業所への影響等は把握されているのでしょうか。この方針によって運営が既に苦しい事業所には大きな影響があるのではと聞いています。本市の場合、事業所の経営状況や何らかの影響について分かる範囲で教えてください。</p>  |
| 保健福祉部 | <p>都会であれば、サービスつき高齢者住宅等みんなが密集しているところで訪問介護を展開されているところは増収になっていきますので、報酬を下げる方針が示されました。ただ、人員体制を厚くする等の部分に関しては加算をつけるので、同じような報酬になるのではというものが国の説明です。しかし、その人材を揃えることについて、本市の現状では訪問介護員、ヘルパーが非常に少ないので難しいと思っておりますので、各</p> |



前田副座長

事業所とも今回の制度改正によって影響が少しはあると思っています。  
新聞等によると、本当に経営が厳しくて倒産する事業所も出てくるのではないかといった記事も書いてあったりしましたので、本市の事業所の経営状況等は注視をいただきたいと思います。

P56、生活支援サービス構築事業で「生活支援コーディネーター」を配置するとありますが、どんな事業なのか詳しく教えてください。

保健福祉部

生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会に事業を業務委託して、社会福祉協議会に3名のコーディネーターを配置して事業展開をしています。簡単に申し上げますと、基本的には福祉の地域づくりをコーディネーターが実施するということになります。現状として各まちづくり協議会単位で地区福社会議を、社協を中心に実施していただいておりますが、取りまとめや方向性についてはコーディネーター3名で本市の地域づくりをコーディネートしながら、社会資源等の創設に向けて進めているということになります。これまでの実績で言いますと、西紀北地区であれば「黄色い旗運動」については基本的に地域の方が実施していただいておりますが、それを後押ししたりとか、下支えするような活動をコーディネーターがしています。畑地区であれば、支え合いマップの作成であったり、岡野地区であれば、移動支援に関わるアンケートを実施してこれからの移動支援について考えていくという、各地区での地域づくりの支援を主にやっている事業になります。

上田座長

P1、当初予算の全てにおいて第9期介護保険事業計画に基づき令和6年度から8年度は事業を実施するということですが、これにつきましては、保険料の関係等全て保険事業計画に掲載してある内容と齟齬はないという理解でよろしいでしょうか。

保健福祉部

令和6年度の予算に関しましては介護保険第9期の事業計画の初年度となりますので、当事業計画に上げさせていただいてる数値を全て使った上で予算を計上させていただいております。

上田座長

介護保険の要介護認定、また介護給付費は年々増加するということですが、P2、保険給付費につきましても、該当の人数等は整合性を持たれて介護保険計画に合わせた2億6539万8000円の増ということでしょうか。

保健福祉部

今回増額になっている部分の要因としましては、まず1点目に介護報酬の改定によって報酬額がアップしております分の上乗せと、介護医療院等の増設が4月から始まる部分と、地域密着型サービスに関しまして少し利用が低迷している部分がありますので、実際の利用定員に合わせて、最低でも70%ぐらいの充足率を目指していきたいという部分で推計

をさせていただいた数字となります。

上田座長

P3、介護サービス等諸費、介護予防サービス等諸費について、介護サービス等は予算ベースで5%の増加が見込まれると。しかし介護予防サービス等は約6.8%の減少と見込まれていますが、どのような想定による数値なのか教えてください。

保健福祉部

介護サービス費に関しましては、大きなものとして通所型サービスと訪問型サービスがございまして、その分に関して総合事業に移行しておりますので、現状よりも少し増えていくような見込みを立てております。地域密着型サービスの介護予防等に関しましては、実際小規模多機能とかであれば、要支援の方でも受入れをされておるんですけども、実際その月額報酬部分がネックになっておりますので、要支援の方が毎日小規模等を利用されるということはまずありません。どちらかということと訪問型と通所に移行される部分が多いので、介護予防サービスに関してはここ数年の数値としては低く推移してきておりますので、そういった部分を見越して今回の算定を行いました。

上田座長

P4、フレイルチェックについて、各自治会単位で実施する小地域フレイルチェックは大変良い事業だと思っております。事業開始から数年経過しておりますが、特に令和6年度は実施場所を増やしたり、新たな工夫点があれば教えていただきたいと思っております。

保健福祉部

令和6年度は小地域フレイルチェックについて篠山地区、岡野地区、西紀中地区での実施を検討しております。各自治会に説明をさせていただき順次実施していく方向で動いております。

上田座長

多くの職員が連携して事業を進める必要がありますが、大変良い事業ですので、できるだけ進めていただきたいですし、PRしていただきたいと思っております。また地域との調整は大変だと思っておりますが、その辺も含めてよろしくをお願いします。

P7、新規事業の認知症対応型共同生活介護事業所家賃等助成事業について、438万円の予算が計上されておりますが、新設された理由等が分かれば教えてください。

保健福祉部

現状、介護保険施設で、老健や、特養や介護医療院に入所されている方の居住費や食費に関する助成制度があるのですが、今回認知症対応型のグループホームの家賃補助ということで同じように、制度として創設しようとするものです。入居者の経済的負担を軽減することを目的といたしまして、資産要件もありますが非課税世帯の方を前提として、所得段階別に補助金を設けております。本人の収入が80万円以下の方は第1段階として1万5000円。第2段階の方は80万円超え120万円以下の方で

1万円、3段階の方で収入が120万円を超える方は5000円ということで、補助金を設定しております。

### ■議員間協議

- 議案第19号 令和6年度丹波篠山市一般会計予算  
議案第20号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算  
議案第21号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第22号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

— 部長・市長への質問なし —

### ■意向確認

上田座長 議案第19号 令和6年度一般会計予算の意向確認については、2月26日の民生福祉分科会にて行います。

- 議案第20号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計予算  
議案第21号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計予算  
議案第22号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計予算

— 賛成多数 —

上田座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、座長に一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

— 異議なし —

上田座長 異議なしと認めます。  
それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえたかたちで、審査報告を行いたいと思います。

### 閉会宣告

上田座長 これをもちまして、本日本日予定しておりましたすべての審査が終了しました。それでは、閉会にあたりまして前田副座長よりごあいさつを

お願いいたします。

前田副座長 挨拶  
散会